

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年5月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0173501156		
法人名	有限会社グッドライフ		
事業所名	グループホーム アウル登別館		
所在地	〒059-0026 登別市若山町3丁目8番地45 (電話) 0143-88-3335		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成22年3月30日	評価確定日	平成22年5月7日

【情報提供票より】(平成22年1月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16年 3月 15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 15人, 非常勤 2人, 常勤換算	16.1人

### (2) 建物概要

建物構造	木造り		
	2階建ての	1~2	階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	15,000~20,000 円
敷金	(有) (50000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (50000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / (無)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要 (3月30日現在)

利用者人数	15 名	男性 0 名	女性 15 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名
要介護3	3 名	要介護4	4 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.1 歳	最低 68 歳	最高 94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	恵愛病院・さとう歯科・三愛病院・新日鉄室蘭総合病院
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、木造造りの建物に自然光が降り注いでおり、共用空間に利用者にとって懐かしい品々が並び、癒しの空間になっている。玄関で犬を飼育しており、利用者を和ませていると共に、地域住民が散歩を手伝うなど、事業所と地域の交流につながっている。地域に根ざした事業所を目指し、地域密着としての理念をわかりやすく示し、理念達成に向けて日常的に取り組みを行っている。また、職員の定着率が高く、介護サービスの安定した提供につながっている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価での改善点については、改善に向けた取り組みを行っている。地域密着型サービスとしての理念は、わかりやすい形の文書を作成している。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>年間で計画を立て自己評価に取り組み、前年度の要改善項目も踏まえて検討を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、地域と事業所、事業所内部の運営について会議を二分化し、定期的開催している。会議を二分化することで、より具体的な検討を行うよう努めている。また、会議には行政担当者が参加することもある。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>月に1度通信を発行し、利用者の生活の様子を伝えている。また、金銭管理の状況については定期的に報告しているが、家族からの確認が行われていない部分も一部ある。苦情や意見に対する窓口を明示し、マニュアルに基づき検討、報告を行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、地域と連携を図っている。地域行事や事業所行事に相互に協力している他に、町内の住人が事業所で飼育している犬の散歩を実施するなど、日常的に関わりを持っている。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自に理念を解りやすく取りまとめた「グループホームアウル登別館の理念の成り立ち」という書類を整備し、地域密着サービスへの取り組みや事業所運営の指針について明示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者にとって、より良い環境を整備するように、職員は日常的に理念達成に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、地域と日常的な交流を行っている。町内会開催の行事への協力、事業所への地域住民による各種ボランティア活動の実施等を行っている。活動を通じて、事業所開設以来、地域における認知症グループホームへの理解が深まってきている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年間で計画を立て自己評価を実施している。5～6月期に前年度の見直しを実施し、7～8月期で、新年度の自己評価を実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年間を通じて5～6回開催している。その内、利用者及び家族を交えた会議を3回実施し、会議参加メンバーにより、議題内容を工夫するなど、会議が円滑、かつ効率よく開催できるように配慮している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは、事業所で発行する通信の配布や日常的な連携を図っている。運営推進会議に年数回、行政担当者が出席することもあり、他の事業所とも協力し、行政との協力体制を構築するよう努めている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1度通信を発行し、利用者の生活の様子を伝えている。また、受診後の結果や内服薬の変更などは、随時連絡している。金銭管理については、現在は領収書と共に金銭台帳の複写を月に1度、事業所の請求書と共に郵送している。	○	現在金銭管理について、管理の状況について内容を明示しているが、今後、金銭台帳で家族による確認を定期的に行うことが望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を配置し、苦情受付及び対応について事業所指定の書式を明示し、対応が可能な体制である。また、苦情の処理についてはマニュアルに従い、対応について家族へ報告している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業所として適正配置や職員のスキルアップのために、やむなくユニット間で職員の異動を行うことがあるが、ユニット間で日常的に交流があり、利用者への影響は少ない。法人で運営している他の介護保険事業所とも日常的に交流を行い、異動等が発生した場合に精神的なダメージを防ぐよう工夫している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修について、年間での研修実施計画を立てていないが、法人代表者が入会している学会や各種外部への研修参加や新しい情報や技術の習得に向けて、適時内部研修会を開催し、職員の資質向上に取り組んでいる。また、職員の定着率が高く、職員と管理者の間では相互に信頼関係を構築し、業務の中での相談事を常に話し合う体制である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高齢者認知症グループホーム事業所、地域包括支援センター等と連携を図り、研修会や学習会を実施している。近年は合同で防災訓練にも取り組んでおり、交流を深めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始にあたり、見学や体験利用などを制限を設けず、利用者自身が納得できるまで対応している。また、利用者が事業所での生活に早期に順応できるように、希望があった場合は家族の宿泊や食事に対応している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は介護計画に基づき、利用者と積極的に会話したり、関わりを持つように日常的に関係づくりに配慮している。利用者の希望を表出できるような状況を作り、利用者職員は相互に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画のアセスメントについては、センター方式を導入し、実施している。アセスメントやカンファレンスを基に、利用者や家族のケアに対する希望を記載している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の原案を担当者が作成し、職員全体のカンファレンスで検討を行っている。その後、利用者や家族を交えてカンファレンスを行い、最終的に介護計画について家族が了承した後に実施している。また、朝、夕の申し送りが必要に応じた対応を検討する機会もあり、利用者の状況に応じて対応を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月定例でユニット会議を開催し、利用者の状況について確認を行い、介護計画の評価を実施している。また、介護記録は介護計画に準拠している。3ヶ月毎の見直しや介護認定の有効期限内の定期的な見直しを行っている。また、介護度が変更になった場合や利用者の状態が変化した場合には、適時見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の他の介護保険事業所と相互に事業所を訪問し、管理者会議を開催し、事業所の情報交換を行っている。また、外出行事の実施の際には相互に協力する体制である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に、かかりつけ医を確認し、受診の支援を行っている。また、常勤職員に看護師の有資格者が在籍しており、日常的な健康管理を実施している。往診対応が可能な医療機関とも連携を図り、健康管理を行いながら受診支援を実施している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に利用者、家族に重度化に向けた指針について説明を行い、書面で同意を得ている。また、事業所として看取りを実施した事例があり、利用者及び家族の意向、医療機関との連携、事業所の体制整備などの条件が整い次第個別に対応を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関する指針や利用者へのプライバシーに配慮した接遇について、職員採用時や随時研修会を実施し、指導を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用開始以前からの趣味として、茶道や書道を行ったり、事業所で飼育している犬に餌を与え、食べてる様子を観察するのを楽しむなど、個人の希望に応じた対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の調達は、できる範囲で利用者と職員が買い物に行き、実際に見て購入をするように心がけている。献立は目安として計画しているが、利用者の希望により時折変更することもあり、希望に沿う対応に努めている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の習慣にできる限り対応できるように、職員の勤務時間を微調整して実施している。また、入浴困難な利用者へは清拭などの対応を実施している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の身体能力や希望により、できることを実施できるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて、事業所の車両を使用し、近隣の商店やスーパー、散歩も含め外出の機会を作っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜勤帯を除き、開錠している。夜間の家族来訪時は、職員が開錠対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所には、自動通報装置、火災報知機、熱感知センサーを整備している。スプリンクラーについては、次年度に設置する予定である。また、緊急時連絡網を整備し、職員への伝達体制を構築している。年2回の防災訓練を実施し、日常的に防災への取り組みを実施している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	事業所ではバイタルチェック表を使用し、血圧、脈拍、体温、入浴、排泄、食事量、受診、面会などを記録している。また、水分量については、水分表で管理を行っている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造造りの事業所は2階建てであり、吹き抜けからは自然の光が差し込み、全体に柔らかく落ち着いた雰囲気である。また、共用空間には随所に利用者の世代がかつて使用していた、家具やストーブ、本棚などを置き、癒しの空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた品々を持ち込み、落ち着いてくつろげる空間になっている。		

※  は、重点項目。